

東津野中学校 いじめ防止等に係る取組チェックリスト(教職員用)

学校におけるいじめの防止等の取組に関して、全教職員で共通理解し、組織的に実行できているかを振り返り、当てはまる数字に○をしてください。

4・・・よくできている 3・・・おおむねできている 2・・・あまりできていない 1・・・できていない

領域	番号	点 検 項 目	Check
指導体制	1	いじめ問題の重大性を全教職員が認識し、一致協力して、いじめの未然防止と早期解決に向けて当たっている。	4 3 2 1
	2	いじめの態様や特質、原因・背景、具体的な指導上の留意点などについて職員会議などの場で取り上げ、教職員間の共通理解を図っている。	4 3 2 1
	3	いじめの問題について、特定の教員が抱え込んだり、事実を隠したりすることなく、報告・連絡・相談・確認を確実にし、学校全体で対応する体制が確立している。	4 3 2 1
教育指導	4	生徒指導の3つの機能(自己存在感・自己有用感を与える。共感的人間関係を育成する。自己決定の場を与える。)を大切に授業づくりについて、全教職員が共通して取り組むよう努めている。	4 3 2 1
	5	生徒が人を傷つける言葉を発した時には、その場で注意・指導するよう努めている。	4 3 2 1
	6	道徳や学級活動、生徒会活動の時間に、いじめに関わる問題を取り上げ、指導ならびに助言を行っている。	4 3 2 1
	7	教師の不適切な認識や言動が、生徒を傷つけたりいじめを助長しないよう、細心の注意を払っている。	4 3 2 1
早期発見・早期対応	8	いじめは重大な人権侵害であり、人間として許されない行為であるという認識を持って指導に当たっている。	4 3 2 1
	9	日常の観察に加え、アンケートや面談、生活日誌などを活用し、生徒の実態把握に努めている。	4 3 2 1
	10	いじめの疑いや気になる兆候が見られる場合には、校内の「いじめ防止対策委員会」に報告し、複数の教職員で情報を共有したうえで見守るようにしている。	4 3 2 1
	11	生徒の人間関係等を観察しながら、「もしかして、いじめではないか」という視点を常に意識している。	4 3 2 1
	12	被害生徒や情報を提供してくれた生徒を守り通すことを前提に、組織で迅速に対応することに努めている。	4 3 2 1
	13	加害生徒への指導について、その行為に対しては毅然とした態度で指導をしたうえで、行為の背景などに寄り添い、根本からの改善に努めている。	4 3 2 1
家庭連携との	14	いじめられている子供の立場に立った指導を行うとともに、いじめられている生徒を守りとおす姿勢を示している。	4 3 2 1
	15	いじめが解消したと見られる場合でも、継続して十分な注意を払い、折に触れ必要な指導を行っている。	4 3 2 1
	16	学校だより等を通じて、学校のいじめ防止基本方針や指導計画等を開示するとともに、いじめ問題の重要性を認識し合い、緊密な連携体制を築いている。	4 3 2 1
家庭連携との	17	いじめが起きた場合、学校での解決に固執することなく、家庭や地域、関係機関との連携を密にして解決に当たっている。	4 3 2 1
	18	学校とPTA、地域の関係団体等がいじめの問題について協議する機会を設け、いじめの根絶に向けて地域ぐるみの対策を推進している。	4 3 2 1
※問題点や今後の改善策等(うまくできない理由や改善のアイデア等があれば記入してください)。			